

令和4年(2022)2月1日発行

あ
ら
お

市議会だより

No.48

12月定例会



岱志高校 美術工芸コース

ほのか
植山 和香さんの作品

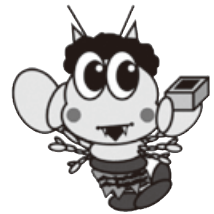
タイトル「無題」

「くまもと描く力2021・崇城大学賞」

目次	12月定例会報告……………2
	議案一覧……………3
	請願……………4
	討論・賛否一覧……………5
	一般質問……………6
	意見交換会……………10

12月定例会

議 会 で 決 ま っ た こ と



令和3年第5回定例会が11月29日から12月14日まで開催されました。専決処分の承認1件、条例の一部改正4件、補正予算6件、請願2件、人事案件2件、意見書1件、その他4件を審議しました。各議員の賛否一覧は5ページをご覧ください。

令和3年度	一般会計補正予算
補正額(7号)	9,488万7千円
補正額(8号)	6億3,073万9千円
補正額(9号)	4億1,749万4千円
補正後総額	260億9,692万8千円

補正予算 (主なものを抜粋)

令和3年度子育て世帯等 臨時特別支援事業費 4億1,749万4千円

可決

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費と事務経費です。

※本定例会終了後、新たに専決処分が行われたため、児童一人当たり10万円の一括給付となります。



新型コロナウイルス ワクチン接種事業費 6,369万1千円

承認

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)の実施に伴う関連経費です。



人事案件

下記委員の選任に同意しました。

同意

荒尾市監査委員 (識見)
近藤 克也氏 (牛水上区)

荒尾市固定資産評価審査委員会委員
吉田 智佳子氏 (玉名市繁根木)

あらお梨の花元気 ウォーク補助金55万円

可決

梨の花の開花時期が早まっているため、あらお梨の花元気ウォークの開催日が例年の4月上旬から3月下旬に変更され、第20回記念イベントとして開催されます。



補正予算 (主なものを抜粋)

荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)に係る 設計・施工・指定管理委託料

(債務負担行為)

48億6,624万1千円

可決

道の駅あらお(仮称)と荒尾市保健・福祉・子育て支援施設(仮称)を複合化した、荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)について、PFI※手法による整備・運営が行われます。

事業スケジュール (予定)

- ・開業：令和8年3月
- ・維持管理・運営：開業から令和22年度末まで



(建設予定地の南新地地区の現在)

※PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、設計・建設・維持管理・運営までの業務を一括で発注し、かつ、性能を満たしていれば詳細は提案によるという手法です。

条例の一部改正 (主なものを抜粋)

指定管理者の指定について

公共施設の指定管理者が下記の団体に指定されます。

(荒尾市働く女性の家・荒尾市中央公民館)

荒尾市働く女性の家及び中央公民館
管理運営共同企業体

(荒尾市立図書館)

株式会社紀伊國屋書店

(新市立図書館イメージ)



可決

令和3年第5回定例会 上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第67号	専決処分について (令和3年度荒尾市一般会計補正予算 (第7号))	財務	承認
議第68号	荒尾市国民健康保険条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第69号	荒尾市国民健康保険税条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第70号	荒尾市道路占用料徴収条例の一部改正について	産業建設	原案可決
議第71号	荒尾市立図書館条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第72号	指定管理者の指定について (荒尾市働く女性の家及び荒尾市中央公民館)	総務文教	原案可決

議第73号	指定管理者の指定について（荒尾市立図書館）	総務文教	原案可決
議第74号	字の区域の変更について	産業建設	原案可決
議第75号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第8号）	財 務	原案可決
議第76号	令和3年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	財 務	原案可決
議第77号	令和3年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第3号）	財 務	原案可決
議第78号	令和3年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財 務	原案可決
議第79号	令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算（第3号）	財 務	原案可決
議第80号	大牟田・荒尾清掃施設組合規約の変更について	市民福祉	原案可決
令和3年請願第2号	「道の駅あらお（仮称）」建設計画の見直しを求める請願	総務文教	不採択
令和3年請願第3号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について	総務文教	採 択
議第81号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第9号）	—	原案可決
議第82号	荒尾市監査委員の選任について	—	原案同意
議第83号	荒尾市固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	原案同意
意見書第4号	少人数学級・教職員定数の改善を求める意見書	—	原案可決

請 願

請願とは、憲法で保障された国民の基本的権利であり、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。

本定例会で提出された2件の請願は以下の通りです。

「道の駅あらお（仮称）」建設計画の見直しを求める請願

【請願の要旨】

「道の駅あらお（仮称）」の建設計画は、大型案件にもかかわらず、市民にはほとんど知らされていない状況であるため、拙速な計画は強行せず、立ち止まって、市民の理解と納得を得て進めることなどを請願する。

【審査の経過及び結果】

本請願は総務文教、産業建設、市民福祉の3つの常任委員会による連合審査を行いました。総務文教常任委員会では不採択とすべきものと決定。本会議では、賛成、反対それぞれ討論があり（次ページ参照）、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願

【請願の要旨】

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために、中学校・高等学校での35人学級の早期実現、教職員の就業環境の改善などが必要である。2022年度政府予算編成で実現できるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国へ意見書を提出するよう請願する。

【審査の経過及び結果】

総務文教常任委員会では採択すべきものとし、本会議でも全会一致で採択と議決されたことから、「少人数学級・教職員定数の改善を求める意見書」を国の関係機関に提出しました。

議案等に対する 討論!

(議第75号) 令和3年度荒尾市一般会計補正予算(第8号)

(反対) この予算には「道の駅あらお」と「保健・福祉・子育て支援施設」の建設などをPFI方式で行い、荒尾市が支払うべき約48億6,600万円が含ま

れているが、説明資料はA4版1枚の大項目だけで詳細な内容は全く示されていない。建設工事費や維持管理費、事業者への支払額や金融機関への金利負担等々が適正なのかどうか、判断できない。このような状況で議員の判断を求めるといことは、議会軽視であり、この議案には反対する。

(賛成) 今回の補正予算で債務負担行為を計上しているウェルネス拠点施設(仮称)に係る設計・施工・指定管理委託料は道の駅と保健・福祉・子育て支援施設を複合化した施設の整備と維持管理運営の予算だ。人口減少で消費者が減り、農水産物や飲食・宿泊・観光の需要が減る。人口減少・少子高齢化にただ手をこまねいても荒尾市は衰退していくばかり。本市が将来にわたって持続可能なまちであるための投資と捉え、補正予算に賛成する。

(令和3年請願第2号)「道の駅あらお(仮称)」建設計画の見直しを求める請願

(賛成) この請願は、「道の駅あらお」について、建設を強行せず、住民説明会の開催や市民の声を生かした計画が求められており、すでに2,000名を超える市民から賛同署名が寄せられている。1日2,000名もの来客数を想定し、高額な建設費が投入されようとしていることに対し、アジアパークのような税金の無駄遣いにならないかと言う心配の声が出てくるのは当然と思う。行政や議会がこの声に耳を傾けるのは当たり前のことである。

(反対) 「道の駅あらお」建設計画の見直しを求める請願について、反対の立場から討論した。市民説明会の有無・PFI方式による建設計画・来客数見込みの再検討・財源確保への市民負担など4点の問題提起がなされていたが、今回の請願は誤解に基づいて作成されたと思う。もしそうなら、市当局に正確な情報を周知するように求めるとともに、市議会としても、市民の皆様様に正確に事実を伝える責務があると考えている。

(議第81号) 令和3年度荒尾市一般会計補正予算(第9号)

(反対) 子育て支援と景気対策での18歳以下の子ども一人につき10万円相当とした給付において、960万円の年収制限が設けられているが、世帯年収の制限がないための矛盾。クーポン支給での事務費用は余計に967億円かかることが明らかとなっている。政府与党間の合意による矛盾や効果が残されたままのバラマキ批判の声が強いこの政策に対し反対するものである。

令和3年第5回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意、採択、承認になりました。

安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田裕二	鶴田賢了	北園敏光	安田康則	古城義郎	小田龍雄	坂東俊子	木村誠一	中野美智子	俣川勝範	菅嶋公尚	石崎勇三	谷口繁治	田中浩治	橋本誠剛	浜崎英利	野田ゆみ	菰田正也	
		賛成	反対																			
議第75号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
令和3年請願第2号	不採択	1	16	×	×	●	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議第81号	原案可決	13	4	●	●	●	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	

一般質問

市政のココが聞きたい

一般質問とは、議員が執行部に対して、事務の執行状況や将来に対する方針等について問いただすものです。
今回は8人の議員が質問を行いました。

鶴田 賢了 議員



荒尾市南新地地区画整理事業（荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称））について

問 PFI方式については、市議会に対して幾度も説明がなされているが、PFI方式が従来方式とどう違うのか、市民にも分かりやすく説明する必要があると思う。

そこで、改めてPFI方式とは何か、そして、従来方式と違ってどのような点が良いのか、説明を求める。

※その他、今年の荒尾梨の作況について、荒尾市の農地耕作放棄地の現状について質問した。

答 従来方式では、設計や建設といった各業務について、それぞれ入札などで細かな仕様を定めて発注するのに対して、PFI方式は、設計・建設・維持管理・運営までの業務を一括で発注し、かつ、性能を満たしていれば詳細は提案によるという手法である。

この違いにより、PFI事業では、民間事業者がそのノウハウを幅広く生かすことができ、結果的に安くて質の良い公共サービスが提供できることになり、ウェルネス拠点施設（仮称）のVFMシミュレーションでも金額にして約1億5千7百万円安くなるという結果が出ている。

また、PFI手法では、財政支出の平準化が可能となり、さらには、民間事業者が自己の責任において金融機関から資金を調達するため、金融機関が収支をはじめとした事業計画の事業性を評価することに加えて、その後の経営状況に対しても金融機関が継続してモニタリングするため、より具体的に経営リスクが低減できることなどのメリットがある。

田中 浩治 議員



教職員の超過勤務時間状況について

問 学校教員に関する法律改正で超過勤務を月45時間、年360時間と定められた。R2年度調査で小学校では45時間超が約21%、中学校で45時間超は約36%、80時間超は約10%であった。全国を見れば時間内に収めるため、管理職による改ざんや正確な超過時間を報告しない指導もあっている。業務の自宅持ち帰り実態が調査されたが、働き方改革を進めるためにも超過勤務での調査実施。負担軽減の取組について見解を伺う。

※その他、高齢者に対する情報格差解消に向けて、新型コロナワクチン接種について質問した。

答 今般の調査は、市内全小中議で内容を決定し実施したものであり、持ち帰り業務に関するものとなっている。超過勤務に関する調査は、新規導入した校務支援システムへの各教職員の入力により行われており、現在適正に行われているものと考えている。

負担軽減の取組については、小中学校活動の社会体育への移行、行事の見直し、スクールサポートスタッフの配置、校務支援システムや留守番電話の導入、ICTサポートスタッフの増員など、これまで様々な拡充をしたほか、各学校においては「一人では抱え込まない」、「チームで対応すること」を共通理解し、在勤時間削減の徹底、行事等の見直し、精選に努めており、今後も継続して努力していく。

また、保護者・地域等の理解・協力を得ながら、地域と一体となった学校運営、地域学校協働活動を推進する中で、教職員の働き方改革について広く市民の皆様にご理解していただく取組も進めていく。



市民の「命」と「安心・安全」を守るための総合的な防災・減災対策について

問

今年8月のお盆前後に978.5ミリで昨年7月豪雨の948ミリを上回る大量の雨が降った。梅雨明け後のまさかの大雨、長雨となったが、1時間当たりでの最大雨量が昨年よりも少なかったことから被害は昨年よりも小さくなった。今年の本市での災害をどう総括し、それを今後の災害から市民を守るためにどう生かしていくか。今回得られた教訓や課題、今後の防災・減災に取り組む具体策や決意などを述べてほしい。

答

本市における今年の災害については、台風の接近や地震はなかったが、8月中旬の長雨により、昨年の7月豪雨を上回る雨量を記録した。被害状況は、床下浸水や法面崩壊など74件発生したが、幸いにも軽微なものにとどまった。

今年の防災対策では、熊本県が実施した関川の応急的な対応をはじめ、防災情報伝達システムの導入や防災ブックの全戸配布、本市での防災士養成講座の開催、顔認証システムを活用した避難所運営の実証実験などハード・ソフト両面から充実強化を図ることができた。

今後の防災・減災への取組としては、ハード面として令和2年7月豪雨からの一日も早い復旧・復興に向けた関川改修事業や流域治水も考慮した対策の検討など整備の進捗を図るとともに、ソフト面として地域における防災体制の確立や活動への支援を行うなど、自助・共助の促進に努め、市民が安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを全力を尽くしていく所存である。



SDGs「アクションプラン2021」から「よりよい復興」と新たな時代への社会変革について

問

2030年までを、SDGs達成に向けた取組を拡大・加速するための「行動の10年」と定めている。「アクションプラン2021」は、その後発生した新型コロナウイルスの拡大が、世界の人々の命・生命・尊厳、すなわち、人間の安全保障に対する脅威となり、SDGs達成の遅れが深刻に懸念され、コロナ禍に打ち勝つだけでなく、「よりよい復興」に向けて取り組む必要があるとしている。そこで、本市の取組と課題、今後の取組を尋ねる。

答

本市のSDGsの主な取組は、将来の荒尾を担う子ども達のために、SDGsの目標4「質の高い教育」では、コロナ禍における学びの保障やGIGAスクール構想の実現に向けた一人一台のタブレットを配備し、家庭や学校外でも、どこでも、いつでもつながるLTE回線の導入など、教育、子育て支援策として、積極的に取り組んでいる。

目標11「住み続けられるまちづくり」では、市民生活に欠かせない地域公共交通の充実のため、全国に先駆けて、AIオンデマンド「おもやいタクシー」を本格導入したところである。

さらに、目標7「エネルギー」と13の「気候変動」では、脱炭素の先進的な取組となる事業所として荒尾市のCO2排出を実質0とする『自治体版RE100』を今年度に達成したところである。

引き続き、SDGsの共通理念である「誰ひとり取り残さない」との考えの下、「暮らしたいまち日本一」を目指し、持続可能なまちづくりを強力に進めていく。

※その他、「コロナ禍」中の「がん対策」について、子どもを虐待から守る取組について質問した。



荒尾郷土資料館の設立について

問 荒尾市には、貴重な多くの文化遺産や遺産があるが、市内外にあまり周知されず、関連する資料・文献などが分散し、利用が非常に困難な状態にあり、その存在や歴史的価値を知る術がなく、これらを一同に集め、研究・学術的検討や利用を図ることが望まれる。以上の趣旨で、市民から荒尾郷土資料館設立の要望書が出されている。荒尾市観光振興計画に文化財の活用を位置付けることも重要な課題になっているが、どのように検討するのか。

答 本市の代表的な文化遺産である宮崎兄弟の生家施設や万田坑関連施設は、個別に施設整備しその文化的価値を発信し、後世に継承している。その他遺物、古文書等の資料のうち市所有のものは旧四小等に保存し、本市以外の個人、団体が所有の中には、国や他自治体の施設に寄託され保存・展示されているものもある。それら資料は「荒尾市史」に概要や所在等を記載しており、要望があれば保存、展示する施設にご案内している。

平成30年2月、荒尾市郷土資料館設立期成会より「郷土資料館設立検討の要望書」を受領しており、市公共施設等総合管理計画に沿った総量抑制の考えのもと中期的な財政運営等を念頭に置き、この度、移転整備する市立図書館内に、本市の歴史と文化を広く知っていただける様に、ICT等の活用も含めて、より分かりやすく、そして利用しやすい「郷土資料室」を整備することを決定し、令和4年4月のオープンに向け整備を進めているところである。

※その他、カキ養殖を軌道に乗せるための、漁業後継者育成に向けた行政としての支援策について質問した。



生理中の児童・生徒の体育の授業（特に水泳）における対応についての問題点は

問 生理とは、子宮内膜が排卵後に出てくるホルモンの動きで分厚くなり妊娠に適した状態となり、妊娠しなかった場合不用になるため、体の外に排出されること。日本スポーツ医学会婦人科部会は生理中の水泳は強制すべきではないが泳いでも大丈夫ということ。また、スポーツドクターは水に入る前や上った後の流血に配慮すべきという見解を示している。学習指導要領の水泳の項目に「生理中の女子生徒に対する指導について」の記載はない。

答 小学校高学年から中学の体育の授業時に一定数の女子児童生徒が生理の期間中であるが、その場合の対応は、原則として通常の実技授業参加としながらも、生理に関するものを含め、体調不良の場合にはほとんどの学校で見学学習での参加としているようである。

またその際、児童生徒から体育担当教師へその旨を伝える方法については、児童生徒が直接話さなくてもよい方法とするなどの配慮も行われており、そうした個別の対応により、本市小中学校では現状問題なく対応できていると考えている。

さらに、生理・月経については、性に関する学習や保健体育で学習し、男女の性の尊厳等について学ぶ機会を小学校、中学校共に行っている。生理・月経は健康な心身の発育発達に必要であり、興味本位で捉えたり、恥ずかしいものとして捉えたりということがないよう、正しい知識や意識の学びに努めており、今後、児童生徒一人一人に寄り添った支援、助言に努めていく。

※その他、移動図書館「よむよむくん」が廃車されるが市民への影響は。新型コロナウイルス感染症時における自宅療養者のごみ問題について質問した。



病児・障がい児の「きょうだい児」の支援について

問 重い病気や障がいのある兄弟姉妹がいる子どもは「きょうだい児」と呼ばれ、保護者が病児らのケアに追われることから、孤独やつらさを抱え込みやすい。子どもが家族の看病・介護を担うヤングケアラーなど、患者・障がい者の家族支援への認知度化が高まるなかで、きょうだい児のサポートに国も動き出している。本市として、きょうだい児についての認知度の向上、実態調査や相談体制・居場所づくりの取組について伺う。

答 本市においては、第3次荒尾市障がい者計画に基づき、各種施策を推進しており、障害のある子どもに対する支援についても、地域において包括的な支援が受けられるよう保健、医療、福祉等の連携の強化に努めている。

「きょうだい児」の中にはヤングケアラーとして介護や世話をしているものもいると言われていることから、その支援については、ヤングケアラーの課題も併せて考えていく必要がある。

国は今後、ヤングケアラーについて重点的に広報啓発を行い、認知度の向上に努めるとしており、本市では、これらヤングケアラー啓発に関する記事に「きょうだい児」の問題も含め、広報あらかわ等へ掲載することにより、認知度の向上を図りたい。

なお、実態調査や相談体制、居場所づくりなどの取組については、県や教育委員会、関係団体と連携し、今後、必要に応じた調査や体制の整備など、悩みや課題を抱えた世帯に対し、必要な支援ができるよう取り組んでまいりたい。

※その他、新型コロナウイルス対策について、HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）について質問した。



荒尾市いじめ防止対策について

問 「いじめ防止対策推進法」は施行から8年が過ぎたが、現在でもいじめの認知件数は51万件を超えており、その対策の難しさが浮き彫りになっている。

本市でも平成27年3月に「荒尾市いじめ防止基本方針」が策定されたが、現在までどのように取り組まれてきたのか、また、令和3年8月に「いじめ防止対策審議会報告書」に基づく対応方針が出されたが、その方針を具体的に進めていく上での課題と対策を伺う。

答 本市各学校では、「心のアンケート」や「いじめ調査」等も活用し、実態把握と解決に取り組んでいる。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教育相談員を配置し、児童生徒・保護者に寄り添った指導・支援に努めている。

対応方針を進めていくに当たり、まず「言語環境の改善」について、言語の大切さについての理解・啓発を目的とした講演会を10月に実施した。学校、家庭、地域が一体となつて取り組むべき課題であることを改めて認識した。

このほか「SNSへの対応」については、学校では正しい使い方、モラル等の学習を進めており、適切な活用に取り組んでいるが、家庭で使用する状況によっては、解決に至らないという課題もある。

今後も外部機関等の協力も得ながら、学校と保護者が同じ方向で取り組んでいくことが重要であることを啓発していくほか、学校、家庭、地域との連携を強化し、いじめの根絶に向けた取組を進めていく。

※その他、衛生推進委員会議について、新型コロナウイルス感染対策について質問した。

市議会 × 市内の団体・企業

市内の現状・問題点、市民の皆さんのご要望などを把握するため、各常任委員会と
その所管する関係団体・企業で意見交換会を実施しました。

総務文教常任委員会

荒尾市PTA連合会

12月20日、総務文教常任委員会は「子供たちの家庭での状況をテーマに荒尾市PTA連合会との意見交換会を開催した。
一般のコロナ禍における各家庭での



子供たちの状況については、子供たちの精神面が不安定になるのではないかと
という心配事や、学力の低下、テレビ
を見たがりゲームをする時間が増え、
改めて「メディアコントロール」の必要
性を感じた等の意見があった。

また、現在、整備を進めている南
新地地区の事業において、子供たちが
楽しめる公園ができることへの期待
や、家族一緒の時間が増え、子供の様
子を見ることができたことや、オンラ
イン授業に合わせた家庭環境への工夫
を行ったなど、親も勉強になった等好
意的な意見もあった。

後半は、教育全般に関する自由な
意見交換を行ったが、来年度もタブ
レット端末を使ったオンライン授業は
できるのかという質問や、給食費無
償化の継続など、教育に関する予算
編成などに対する不安の声もあった。
また、子供たちだけでなく先生たちの
職場環境も改善してほしい等の意見
もあった。その他、バリアフリー、コ

ミュニティスクールの充実等の意見も
あった。

本委員会としては、今回の意見交換
会で把握した荒尾市の子供たちの現況
を、議会全体で共有し、議会の場を通
じて、教育環境の改善と充実に努めて
いきたい。

【出席者】
荒尾市PTA連合会の皆さん

【参加委員】
中野美智子(委員長)、坂東俊子(副委
員長)、鶴田賢一、小田龍雄、橋本誠剛、
野田ゆみ



産業建設常任委員会

荒尾シテイプラン株式会社 荒尾商業開発株式会社

1月7日、産業建設常任委員会は「市
立図書館移転を含めたリニューアル後
のあらおシテイモールの運営方法・今
後の見通し及び本市の産業振興等に
ついて」をテーマに荒尾シテイプラン
株式会社・荒尾商業開発株式会社と
意見交換会を実施した。

まず、荒尾シテイプラン株式会社
社長より、シテイモールの活性化に関
する全体計画の説明がなされた。大
規模な投資を行い、人気専門店の新
規開店やレストランゾーンの拡大など、
若者から高齢者まで幅広い世代が楽
しめるよう大幅なリニューアルが計画
されており、滞在時間が長く、家族
が集って来られるような魅力あるショ
ッピングセンターを目指しているとの

話があった。

意見交換の中では、公共交通のインフラ整備に関する意見が多くあり、シティモール・地域の活性化のためには、買い物が必要な地域に住む方々への支援策の検討（宅配サービス・おもいやいタクシートの増便等）や、本市のみならず近隣の長洲町や南関町を含めた広域の公共交通インフラ整備が重要であるとの意見があった。

本市のまちづくりは緑ヶ丘地区と荒尾駅周辺を含めた南新地区の2つの拠点を中心に進めているが、緑ヶ丘地区の中心拠点は言うまでもなくシティモールである。本委員会としてはシティモールの発展を本市の最重要課題ととらえ、今回挙げられたご意見・ご要望を参考にしながら、地域経済



の発展のために支援を行っていききたい。

【出席者】

荒尾シティプラン株式会社、荒尾商業開発株式会社の皆さん

【参加委員】

前田裕二（副委員長）、古城義郎、石崎勇三、田中浩治、菰田正也



新市立図書館イメージ

市民福祉常任委員会



荒尾市社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会連合会 福祉委員連絡協議会

12月24日、市民福祉常任委員会は荒尾市社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会連合会・福祉委員連絡協議会と意見交換会を開催した。

自由討議の中では、主に高齢者の見守り活動等の実務を担っている民生委員及び福祉委員については、長期間欠員が解消されていない地域があり、他の委員の負担感が増していることや、担当する職務について、“大変そうだ”という先入観も相まって新たなやり手が少ないこと、後任委員の選定方法については新たな仕組みづくりが必要であること、また、本市の人口規模や地域の活力を維持していくためには、“ベッドタウン”として公共交通網について考える必要があること、まち全体が“おもいやりがあるまち”になれば、若い人たちが高齢になってもこのまちに住み続けたいと思ってもらえるのではないかなど、多方面にわたる意見を拝聴することができた。



今回の意見交換会では福祉現場の最前線で実務を担っておられる皆様の生の声を受け、本市の福祉政策における実務上の課題を精査していく上で、非常に有意義な意見交換の場を持つことができた。今後は、今回出された意見を踏まえ、市民の福祉の向上のため、また、荒尾市が掲げる“暮らしたいまち日本一”を実現するために、市行政とも連携して、福祉施策の発展と充実のために奮励努力していきたい。

【出席者】

荒尾市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会、福祉委員連絡協議会の皆さん

【参加委員】

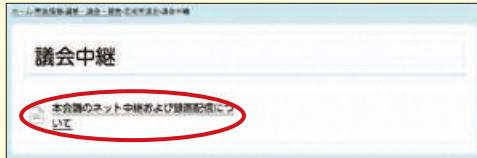
俣川勝範（委員長）、菅嶋公尚（副委員長）北園敏光、安田康則、木村誠一、浜崎英利



ネット中継視聴方法



荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。



以前に開催された会議やライブ中継を選んで視聴することができます。



スマートフォン・タブレットの方は、こちらの二次元コードを読み取ってご視聴ください。



表紙について



今号の議会だよりの表紙は、岱志高校美術工芸コース3年生の植山和香さんの作品です。タイトルは「無題」。熊本日日新聞社主催の美術公募展、「くまもと描く力2021」チャレンジ部門において、最高賞の崇城大学賞を受賞されています。キャンバスに見立てた段ボールに、針金や貝殻など複数の素材が貼り付けられており、独創的なコラージュが施されている作品です。

編集後記

荒尾市議会だより第48号の表紙は地元高校生による斬新な絵画で飾りました。美術公募展「くまもと描く力2021」のチャレンジ部門で最高賞の崇城大学賞に輝いた岱志高校美術工芸コース3年生の若さあふれるユニークでカラフルな作品です。

また、今号には、昨年12月から今年1月にかけて総務文教、産業建設、市民福祉の3常任委員会がそれぞれ市内の団体・企業と開催した意見交換会の内容も紹介しました。今回の意見交換会で出された意見・要望を受け止め、浮かび上がった課題の解決へ、議会全体で情報共有して郷土発展、暮らしたいまちづくりのために取り組んでいきます。

これからも市議会の活動に関心をもち、ご支援、ご協力をお願いします。

広報広聴委員会 広報部会

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部長 菅嶋 公尚

- 委員 鶴田 賢了 委員 古城 義郎
- 委員 坂東 俊子 委員 中野美智子
- 委員 谷口 繁治 委員 橋本 誠剛
- 委員 菰田 正也